

議 長	副議長	局 長	課 長	副課長	課長補佐	係 長	主 任

## 常任委員会行政視察調査報告書

平成29年5月31日

三田市議会議長 様

福祉教育常任委員会委員長

福田 秀章

長尾 明憲

中田 哲

小杉 崇浩

大西 雅子

美藤 和広

厚地 弘行

随行者 瀧川 久生

随行者 谷口 雅彦

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 1 実施日 平成29年5月15日（月）～16日（火）
- 2 視察先 東京都練馬区・港区
- 3 視察先対応者 練馬区：こども家庭部子育て支援課担当、議会事務局  
金沢市：保健福祉部高齢者支援課担当、議会事務局
- 4 添付資料 (別紙のとおり)
- 5 調査結果の概要及び所見  
(別紙のとおり)

## 福祉教育常任委員会 視察（練馬区）

### ■ 視察参加議員

◎ 福田秀章、○長尾明憲、中田哲、小杉崇浩、大西雅子、美藤和広、厚地弘行  
健康福祉部健やか育成課青少年育成センター所長 瀧川久生  
事務局随員 議会事務局議事総務課長 谷口雅彦

■ 視察日時：平成 29 年 5 月 15 日（月） 午後 14：00～15：30

■ 視察事項：光が丘なかよし児童館について

■ 視察対応者：

教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課 鳥井課長  
教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課光が丘なかよし児童館 平田館長  
教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課子ども育成係 安斎係長  
区民部戸籍住民課 川谷係長

### ■ 視察概要および所感

#### 【概要】

#### 1 東京都練馬区概要

- ・人口 725,608 人（H29.4.1 現在）
- ・面積 48.08 k m<sup>2</sup>
- ・区制施行 平成 22 年 8 月 1 日
- ・議員定数 50 人
- ・板橋区から独立して 70 年

#### 2 視察事業概要

#### ●練馬区立光が丘なかよし児童館について

練馬区光が丘地域は、戦時中は飛行場であった。戦後は米軍宿舎になり、昭和 48 年に全面返還された。平成 4 年に最終的に現在の形に。ニュータウン開発で成長した街である。

人口は、平成 5 年の約 38,000 人をピークに減少を続け、現在約 28,000 人。ピーク時には小学校 8 校、中学校 4 校であったが、現在は小学校 4 校に統合し、廃校は、学校教育支援センターや防災学習センター、子ども発達支援センター、インターナショナルスクール等に使われている。

光が丘なかよし児童館の入る光が丘区民センターは、平成元年に作られ、地下鉄光が丘駅に直結している。児童館の他にも、区民事務所や保健相談所、高齢者や障害者向けの施設等が入る複合施設。高齢者や障害者と子どもが同じ動線で動くため、安全対策が課題となっている。

児童館は、放課後児童クラブの待機児童数が増加する中、子どもたちの居場所としての機能が期待されている。また、中高生の居場所としての機能も期待されている。

練馬区の児童館は、全部で17館あり、うち4館が指定管理である。地域の小中学校の校長、町会長、子育て団体等による運営協議会を組織し、運営している。

児童館の主な事業としては、卓球や工作、料理等のクラブ活動と季節の行事やまつりのようなイベントがある。光が丘なかよし児童館の平成28年度の利用者数は、86,970人である。

中高生の居場所づくり事業は、平成20年に中村児童館でモデル実施したのち、順次他の児童館に拡大。現在、区内すべての児童館において実施している。部活動等の活動をしていない中高生の居場所づくりや学校とは別の友達づくりの場となること目指している。

中高生の居場所づくり事業は、「居場所の確保」と「自己実現の場」を目指し、通常の児童館業務の終了後の時間帯に、児童館施設を中高生向けに開放している。児童指導職（保育士や教職免許を持った職員）を配置し、気軽に相談できる体制の中で、中高生に寄り添う支援を行っている。場所の提供だけでなく、イベントの開催やクラブ活動も行っている。光が丘なかよし児童館では、月曜日～土曜日の午後6時15分～8時に実施。

運営は民間事業者へ委託しており、平成29年度予算は約354万円。

広報としては、児童館だよりとは別に中高生の居場所づくり専用の便りを発行し、近隣の中学校などに配布している。また、ホームページにおいて情報を掲載している。

練馬区として、区政改革計画の中で、児童館機能の見直しが提言され、乳幼児と保護者並びに中高生のサービスを充実するとされた。小学生には、小学校で放課後児童クラブと放課後こども教室で居場所が確保されるため、それ以外を児童館の対象として充実させていくという流れである。また、地域の子育てグループなどが児童館を通じてつながっていくことで、児童館が地域の子育ての核となることを目指している。

#### ●委員から出された主な質問

問) 放課後児童クラブは直営か？

答) 児童館の中にあるものは、児童館が指定管理のところは放課後児童クラブも指定管理。直営のところは、放課後児童クラブも直営。小学校にある放課後児童クラブは、民間事業者への委託を順次進めている。

問) 放課後児童クラブの委託化のメリットは？

答) 委託事業者には、直営よりも長時間の営業をしていただいている。直営よりも経費を抑え、時間延長でき、都からの補助金ももらえる。委託するにあたっては、当初保護者からの反対もあったが、時間の延長ができることや委託事業者の実績に対する信頼等から、現在は反対の声はほとんどなくなっている。

問) 中高生の居場所事業を全中学校区で実施していこうとする目的は、不登校対策という目的もあるのか？また、顕著な効果はどんなものがあるか？

答) よりきめ細かい対応ができ、地域で子育てに悩んでいる人の安心の場所になっているのではないか。問題を抱えた子ども達へ児童館としてもしっかりと対応できるようになることを目指している。

問) 高校を中退した人も利用できるのか？

答) 利用できる。

問) 不登校の子どもが日中に利用することもあるか？

答) 数は多くはないがそういう利用もある。不登校の子ども達は、児童館では、学校でも家庭でも見せない顔を見せてくれる。

問) 学校との連携はどうしているか？

答) 運営協議会に地域の小中学校の校長先生も入っており、情報を共有しながら、子どもたちの状況を踏まえた対応をしている。また、フリーマインドという不登校対策の事業（適応指導教室）もあり、お互いに連携しながら、広い裾野で支えている。

問) 光が丘なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業の利用者数は1日10名程度であり、少ないのでは？

答) 多くの人に来てもらうというよりは、問題を抱えていたり、行き場がなかったりする子ども達の居場所としてしっかり機能していくことを目指しており、その面での効果は高いと認識している。

問) 東京では、中学受験する子どもが多いと聞くが実際は？

答) 練馬区では2割~3割くらいだが、都心部では半数近い。

問) 運営協議会の頻度、メンバーは？

答) 年に1~2回。近隣の小中学校の校長、子育て支援グループの役員、民生児童委員等、20名くらい。

問) 中高生へのアプローチ方法は？

答) まずはフランクに話しかけている。遊びを通してコミュニケーションを取ることも有効。その子の求めているものを予想しながら、状況に応じて対応を考えている。

問) 名前や連絡先は聞いているか？

答) 入館証を作成するので、名前や住所、連絡先は書いてもらうが、時にわざと間違った情報を書くこともある。事情があって書きたくない子ども達もいるので、わざわざ指摘したりはしていない。

問) 利用するにあたって費用がかかることは？

答) 基本的には無料。遠足に行くようなときは実費を負担してもらっている。

問) 送迎はあるか？

答) 送迎はせず、自力で来ていただいている。

## ●所感

まず感じたのは、地下鉄光が丘駅に直結しており、大変便利な場所であるということです。買い物ついでに立ち寄ったり、仕事帰りに迎えに行ったりと、親にとっても便利で使いやすいのではないかと思います。児童館の役割を、小学生中心から、乳幼児及び中高生へのサービスの充実へと転換したことで、幅広いニーズに対応できるようになり、きめ細やかな子どもの支援体制を整えているのは素晴らしいと思いました。特に、学校とは別の居場所を作ることによって、学校にうまく馴染めなかった子ども達に手を差し伸べることができることはとても重要なことであると感じました。また、専門の資格を持つ児童指導員が子ども一人ひとりと直接関わることで、単なる居場所としてだけでなく、子ども達の成長に寄り添い、支えるという児童館ならではの役割を果たしているのだと思いました。三田市にも、多世代交流館や子育て交流広場、有馬富士自然学習センター等の子どもが健やかに成長することを支える施設はありますが、中高生に寄り添う支援という点では、練馬区の児童館で実施されている中高生の居場所づくり事業は参考にするべきところが多いと思いました。

## 福祉教育常任委員会 視察（港区）

### ■ 視察参加議員

◎ 福田 秀章、○長尾 明憲、中田 哲、小杉 崇浩、大西 雅子、美藤 和広、  
厚地 弘行

健康福祉部 健やか育成課

青少年育成センター所長 瀧川 久生

事務局随員

議会事務局 議事総務課 課長 谷口 雅彦

■ 視察日時：平成29年5月16日（火） 午後10:00～11:30

■ 視察事項：ふれあい相談員事業、高齢者家事援助サービス、認知症高齢者家族支援事業、港区版宿泊デイサービス事業について

■ 視察対応者：保健福祉支援部高齢者支援課  
課長 山本睦美

### ■ 視察概要および質疑

#### 1. 東京都港区概要

人口 251,015人（H29.4.1現在）

世帯数 143,304世帯（H28.4.1現在）

面積 20.37k㎡（H29.4.1現在）

区制施行 平成22年5月1日

議員定数 34人

支所制度を採用

#### 【港区5地区の特性】

**芝地区** 区役所所在地区。新橋駅（鉄道発祥の地）東京タワーなどがある。典型的なオフィス街。

**麻布地区** 坂が多い。各国の大使館がある。有栖川記念公園など緑地もある。

**赤坂地区** 坂が多い。青山霊園など。外国人多い。

**高輪地区** 起伏のとんだ地形。歴史的建造物が残っている地域。京浜工業地帯発祥の地。高齢者人口も多い。

**芝浦港南地区** 海に面している。運河の多い埋め立て地区。タワーマンションの並ぶ住居地区 若い世代が多い。アジアヘッドクォーター地区に指定。オリンピックパラリンピックの会場にも利用される。

※全体的にオフィスなどが多いため昼間人口が夜間人口を大きく上回るのが特徴。

#### 2. 視察事業概要

① 一人暮らし高齢者等見守り推進事業（ふれあい相談員事業）について

事業を4つの法人に委託し、地域包括支援センター各支所に2名ずつの『ふれあい

相談員』を配置。ふれあい相談員として、現在保健師・介護士・看護師等が活躍。高齢者相談センター（地域包括支援センター）、民生・児童委員、総合支所等との連携のもと、積極的に地域に出向き、対象者を訪問（アウトリーチ型）、高齢者からの相談を受け生活実態に即した支援につなげる。

#### 【関係機関との連携】

高齢者支援に関する会議への出席  
居場所づくり事業（サロン等）  
町会・自治会の集会、イベントへの参加

#### 【訪問対象者】

一人暮らしの高齢者のうち、介護保険や区の高齢者サービス等を利用していない方  
複数の75歳以上の高齢者のみで構成する世帯のうち、世帯全員が介護保険や区の高齢者サービス等を利用していない世帯  
民生委員、地域住民、高齢者相談センター、総合支所等から情報提供のあった高齢者

\*区が住民基本台帳から年1回、対象者リスト作成し、民生委員の活動にも利用。

#### 【その他】

区のHPや広報紙『広報みなと区』でサービス内容を広報  
介護サービスの必要性が出た場合は地域包括支援センターへつなぐ  
（訪問の際に公的介護サービス申請書などの收受も可能）  
訪問の際、不審に思われないように区調印が押された身分証明書などを携帯し信頼性を担保  
（アポイントなしの訪問活動であり、不審に思われたり、クレームを受ける場合もあるが、人には言えずに困っていた内容を相談出来を助かったという声も多数有り、成果が確認されている。）  
毎月月例ケース会議を行う⇒5地区の相談員が一同に会しての報告会。各地区の事例報告、対応策の検討などを行う。

#### ② 認知症家族の支援事業

介護保険では家族のための公的サービス事業がなかった。  
通常は在宅でケアできる環境があるが、何らかの事情で一時的に通所ケアが必要となった場合に利用。  
介護保険とは全く別物。本人負担と区の負担が少しある程度。  
介護保険の事業が使える場合は介護保険を利用するよう案内。長期休暇期間などに利用が増える。月3～4名程度の利用がある。

#### ③ 港区版デイサービス事業

平成23年 宿泊デイサービスが介護保険の中に入れるという検討がなされたが

結果として、介護保険サービスの中に組み込まれなかったことにより事業開始。  
小規模居宅型介護を推進しているが、誘致できる土地がなく台場でも開設。  
今は指定管理の業務に組み込んでいる。

### 3. 質疑

問) ふれあい相談員、事業の運営主体は？

答) 委託事業。地域包括支援センターの指定管理先と同じ法人が事業を運営している。  
東京都の補助金を活用している。(見守り相談窓口設置事業)

問) 民生委員との違いは？

答) 民生委員程、地域のことを知らなくとも、福祉サービスの観点からフォローアップして  
いく。相談員は福祉のプロ。民生は地域のプロとして相互に連携している。  
網の目を細かくして抜け落ちる人を少なくする目的もある。

問) どのような設置経緯があったのか？

答) 開始時期：平成23年6月1日からスタート。翌年全地区で実施。

全国的に不明高齢者問題が発生し、港区政策構造研究所での調査がきっかけとなった。

困っている方の声を拾いきれているのか？申請主義が基本ではあるが、行政からの能動的なアプローチも必要なのではとの観点から、最初は単身高齢者のみを対象に開始した。

問) 都補助金との関係は？

答) リスト作成は港区独自。人に対する補助や事業補助が補助の中心。  
2分の1が補助額。(限度額あり。)

問) かかる予算は？

答) 1000万弱。

問) 事業者の選定は？契約期間は？

答) 高齢者施設は5年間。プロポーザルで。大体2～3社。

問) 窓口対応は？

答) ほとんどない。訪問することがほとんど。

問) 訪問頻度は？

答) 年1度くらい。状況によりけり。ふれあいで完結するものではない。足りない地域には増員を高輪地区2名から3名に。

問) サロンへの協力はどのような形で行っているのか？

答) あくまで協力というスタンス。参加しにくい人の送迎などをおこなっている。

問) ふれあい相談員の研修は？

地域包括支援センターの研修を利用。特化した研修は行っていない。

問) ふれあい相談員の勤務実態は？

答) 週4日勤務。一人当たりの受け持ちは地区の対象者を相談員の人数で割る。ケースの重い事案は共有する。共有のシステムに記録をしているので、重複などはない。



問) 訪問電話サービスについては?

答) 希望者を対象に週1度、安否確認や相談業務を行う。

問) 認知症の対策は?

答) 済生会病院が認知症発見チームをつくって、今年度から認知症の初期集中事業を開始。地域包括支援センターと済生会病院で対象者を抽出。カンファレンスを実施。家族から同意書を受け最長6か月間問診し、その後、適切な医療機関、介護サービスに承継。

問) 外出支援などの要望はないか?

病院については往診を依頼したり、地域の医者との連携を行っている。買い物などは地域の商店が配達をおこなっているケースがある。芝地区は買い物支援として、トラトピアでの出張販売を行っている。買い物支援対策は各地区とも苦労している。

### ●所感

高齢化が急速に進む中、地域には、介護保険制度だけでは解決できない介護・福祉に関する課題が山積しています。

今回視察した、港区の事業はそれぞれ、なり手不足が深刻化する民生児童委員制度や改正が続く介護保険制度の隙間を埋める、先進的で、効果的な事業だと感じました。

但し、アウトリーチ型のふれあい相談員事業については港区のような人口がコンパクトに密集し、事業効率が格段に高い地域での事例であることを念頭に置き、農村地域などを含む三田市において、同じような予算規模で効果的に同様の事業が行えるかについては慎重な検討が必要であろうと考えます。

また、情報共有と、事業連携を重視し、地域包括支援センターとふれあい相談事業の運営が同一の事業者委ねられる点にも学ぶべきところがありました。契約更新時の事業選定についてどうあるべきかについては継続性・個人情報の取り扱いの観点から様々な意見が出ることでしょう。

三田市においても、行政・医療機関・福祉事業者・地域が連携し、総合事業・訪問電話事業・高齢者徘徊探索支援・高齢者配食サービス(三田市でも実施)等、介護保険制度による公的サービスを補完する独自事業を補助制度の活用と併せてさらに研究・検討していくことが必要性であると痛感しました。

## 視察内容の概略

日 時	平成 29 年 5 月 15 日 (月) 14 時 00 分から 15 時 30 分 16 日 (火) 10 時 30 分から 11 時 30 分				
視 察 先	第 1 日 目 東京都練馬区 光が丘なかよし児童館 第 2 日 目 東京都港区 港区役所議会棟				
視察事項	1. 練馬区「中学生の居場所づくり、親子のふれあう場等提供事業について」 2. 港区「ふれあい相談員事業について」				
視察概要、質疑応答など	<p>1. 練馬区</p> <p>(1) 区の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・昭和 22 年 8 月 1 日、板橋区から独立して、練馬区が誕生した。今年、独立 70 周年を迎えた。</li><li>・区の人口は、約 72 万 5 千人（平成 29 年 4 月 1 日現在）で、面積は、約 48.1 km<sup>2</sup></li><li>・昭和 58 年以降、区の人口は年々増加しており、保育園、学童クラブの入所待機が課題</li><li>・児童館（児童福祉施設）を児童の居場所として位置づけ</li><li>・区内の児童館（児童室）は、17 館。うち、4 館で指定管理者制度を導入（平成 29 年度現在）</li><li>・地域施設の複合化。区内の全 30 中学校の児童館化を目指す。</li></ul> <p>(2) 光が丘地区の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・光が丘 1～7 丁目の人口は、約 2 万 8 千人（平成 29 年 5 月 1 日現在）で、面積は、約 1.7 km<sup>2</sup></li><li>・昭和 23 年、成増陸軍飛行場の跡地にアメリカ軍の家族宿舎「グランドハイツ」が建設され、昭和 44 年、この地区が「光が丘」となった。</li><li>・昭和 54 年から平成 4 年まで、光が丘地区の都市開発、地域整備を行った。</li><li>・平成 5 年に光が丘地区の人口は約 3 万 8 千人でピーク。小学校 8 校、中学校 4 校建設。その後、区内で光が丘地区だけ、人口が約 1 万人減少。区の子どもの数は減っていないが、光が丘地区内の 4 小学校を統合。校舎を転用。児童クラブの使っていない時間に子育て広場として利用。</li><li>・光が丘区民センター内に、区民事務所、児童館、高齢者相談センターなど 21 の施設が入っている。駅が近く利便に優れている。子どもと高齢者の交流。複合施設の良さ。一方で、元気な子どもと体が不自由な高齢者との接触など危険な一面がある。注意喚起を行っている。エレベーター、トイレ、エアコンが少なく、施設改修の時期を迎えている。</li></ul> <p>(3) 中高生の居場所づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・目的は、中高生を地域で見守り育てるとともに、次代を担う力を身に着けられるようにすること。</li><li>・部活動をしていない中高生などがコンビニ前で過ごしていた → 相談したり、他校の生徒と知り合ったりしながら時間を過ごす居場所づくり</li><li>・平成 20～21 年度モデル実施、1 児童館。平成 22 年度から 2 館ずつ徐々に拡充。平成 28 年度に 4 館実施し、全 17 館で事業実施（うち、4 館が指定管理）。</li><li>・有意義に過ごせる「居場所の確保」と「自己実現の場」の 2 つの場を備える運営を目指す。</li><li>・実施日時は月曜から土曜日のうちの 2 日間、17 時から 19 時（17 時から 18 時までは優先時間、18 時から 19 時までは専用時間） 光が丘なかよし児童館と指定管理館は月曜から土曜日の毎日。</li><li>・児童指導職、専門知識を有する職員を配置。指導、相談、サポートにあたる。</li><li>・平成 29 年度予算額</li></ul> <table><tr><td>① 光が丘なかよし児童館を除く直営児童館（12 館）の臨時職員賃金、備品購入費など</td><td>16,861 千円</td></tr><tr><td>② 光が丘なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託料</td><td>3,541 千円</td></tr></table> <p>○指定管理 4 館は、運営委託料に含まれているため、中高生経費のみの算出不可能</p>	① 光が丘なかよし児童館を除く直営児童館（12 館）の臨時職員賃金、備品購入費など	16,861 千円	② 光が丘なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託料	3,541 千円
① 光が丘なかよし児童館を除く直営児童館（12 館）の臨時職員賃金、備品購入費など	16,861 千円				
② 光が丘なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託料	3,541 千円				

## 2. 港区

### (1) 区の概要

- ・昭和22年3月15日、旧芝・麻布・赤坂の3区が統合され、港区が誕生
- ・区の人口は、約25万1千人（平成29年5月1日現在）で、面積は、約20.4㎢
- ・区は5地区に分かれている。芝地区は、区の東部に位置し、区内屈指の交通の要衝。ビジネス街として栄えており、大通りの裏には古くからの住宅街も混在。麻布地区は、山の手の台地と谷地で起伏に富んだ土地。商店街から住宅地まで包含する地域。高台に当たる地域は地価が高く高級住宅地。高層マンションや大使館が目立つ。赤坂地区は、区の北部に位置する。赤坂駅前にはTBSの本社があり全国的に知名度が高い。高層ビルやタワーマンションが目立つ。高輪地区は、区の南端に位置し、都心から郊外への境界に当たる地域。坂の多い地形。閑静な住宅街を有する。芝浦港南地区は、区南部で東京湾に面した沿岸部に位置し、その大半が埋立地。タワーマンションの建設が進み、人口の増加が著しい。若い世代を中心とした地域。区内の5地区ごとに総合支所を置く。

### (2) ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業「ふれあい相談員の活動」

- ・積極的に地域に出向き、ひとり暮らし高齢者等を訪問し、高齢者の困りごと等の相談を受け、生活実態に即した支援につなげる。
- ・ふれあい相談員は、福祉の専門職として、高齢者相談センター、民生委員・児童委員、町会・自治会、総合支所等との連携のもと、高齢者を訪問する他、地域の集まり、イベント等に参加し、活動の周知を行うとともに地域住民から気軽に相談してもらえる関係を築く。
- ・ふれあい相談員は、社会福祉士、主任介護支援専門員等の資格を持つ専門職員
- ・高輪地区3名、他の地区各2名の配置で合計11名
- ・訪問の対象は、介護保険や区の高齢者サービスの利用がないひとり暮らし等高齢者や民生委員等から相談があった高齢者等。区が年1回対象者リストを作成。事前連絡なく訪問。
- ・詐欺と誤解されない対策として、ふれあい相談員の顔写真を掲載（区広報の高齢者サービス特集号、区ホームページ）、身分証明書携帯。
- ・ふれあい相談員は、訪問先で高齢者サービスの各種申請書を収受可能
- ・様々な訪問活動の相談や確認の場として、毎月報告会を開催。各地区のケースの報告・検討。
- ・高齢者相談センター（地域包括支援センター）に引き渡すタイミングが難しい。

### (3) 質疑応答

質) ふれあい相談員活動の位置づけは？

答) 各地区の高齢者相談センター指定管理者と同じ法人に委託。地域見守り設置事業補助1/2地域包括とは全く別の業務。

質) 同じ事業者が継続しているのか？

答) 指定管理期間5年。2~3事業者から選定。ふれあい相談員は、1年交代。今まで事業者の変更はないが、実際変わった場合は困る。

質) 民生委員との役割分担は？

答) 役割が同じという声もあった。福祉の観点から、高齢者に限らず、連携して負担軽減を図る。ふれあい相談員は、訪問先で高齢者サービスの各種申請書を収受可能

質) ふれあい相談員を配置した、きっかけ、経緯は？

答) 不明高齢者問題に端を発している。区で2名不明。平成23年6月から芝地区、高輪地区、平成24年から全地区に配置。調査担当部署である政策創造研究所によると、申請主義の中、声をあげられない人がいるのでは？ということから当初、一人暮らし高齢者を対象とした。調査をもとに75歳以上に拡充。訪問対象者リストは区独自。

質) 相談が密になることは？

答) ほぼない。訪問だけで別の場所で会うことはない。年1回で終わることも多い。まれに、頻繁に相談があることがある。ふれあい相談員だけで完結せず、地域を巻き込んでいく。

質) 関係機関連携は？

答) 社協サロンに、ふれあい相談員が入っていく。紹介する、連れて行く、参加しやすいように協力するなど。

質) 軽度認知症の人への対応は？

答) 介護部門につなぐ。